

## 自動車検査機器の入札参加業者に対する不当利得の返還請求について

平成20年3月28日  
＜問い合わせ先＞  
軽自動車検査協会  
総務部 佐藤  
TEL：03-5324-6611  
経営管理部 岩井、鈴木  
TEL：03-5324-6612

本日、軽自動車検査協会として、独占禁止法に違反し課徴金納付命令を受けた下記事業者に対して不当利得の返還を請求するため、東京地方裁判所に提訴いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 概要

下記事業者については、独占禁止法に違反した（平成9年4月1日～平成13年2月21日）として、公正取引委員会が平成14年6月18日に課徴金納付命令を行い、確定しました。

このため、各事業者に対して、不当利得の返還を請求することとしました。

### 2. 請求内容

下表の通り、各事業者に対して、以下の金額を請求します。

#### \* 事業者別請求額一覧

会社名	不当利得請求額
株式会社イヤサカ	13,341,379円
株式会社バンザイ	32,119,760円
株式会社アルティア	65,711,499円
合計	111,172,638円

※上記請求額には、利息は含まれておりません。